

宝塚市議会 議会報告会

令和7年第4回（12月）定例会

# 文教生活常任委員会報告

報告者：文教生活常任委員会委員 大島 千都世

# 委員会概要

開催日	11/20・11/26・12/16
審査議案	8件
分野	医療・福祉・子育て・教育等

# 議案第147号

## 令和7年度宝塚市病院事業会計補正予算（第1号）

### ■ 議案の概要

#### 【収益的収入及び支出】

- 病院事業収益の予定額  
2億6,420万4千円増額し142億4,903万8千円に
- 病院事業費用の予定額  
7億7,330万8千円増額し149億9,113万7千円に

#### 【主な補正内容】

- 入院収益及び外来収益を計2億6,420万4千円増額する。
- 給与費・材料費及び経費を計4億8,691万1千円増額するほか、令和5年度に一般会計から病院事業会計へ繰り出した補助金の精算のため、特別損失を2億8,639万7千円増額する。

## 【資本的収入及び支出】

- 資本的収入の予定額を7億2,500万円増額し12億340万1千円に
- 資本的支出の予定額を5,500万円増額し19億4,150万5千円に

## 【主な補正内容】

- 医療機器整備と経営改善推進事業債借入のため、企業債を7億2,500万円増額する。
- 医療機器整備のため、建設改良費を5,500万円増額する。

## ■ 論点① <産婦人科再開について>

この論点は、現在、手術が必用な産婦人科疾患については、市外の病院に全て紹介していたが、令和8年4月から3名の婦人科の医師を確保することで手術ができるようになる。

分娩は出来ないが、まず婦人科から再開できるよう準備していることについて質疑を行うものです。

# 主な質疑

**問 1** 産婦人科再開の経緯について。

**答** 令和8年4月から3名の婦人科医師を確保することで手術できるようになる。  
まず婦人科からの再開を準備している。

**問 2** 年間50件の手術を見込んでいる根拠について。

**答** 令和8年4月から非常勤医師が常勤医師となるため、手術実施回数が増えるようになる。

## 主な質疑

**問 3** ダビンチの活用について。

**答** 最先端の手術ができ、またダビンチを扱える医師の確保ができたため。

**問 4** 産婦人科の損益分岐点について。

**答** 収益に対し経費等を30%と想定し機器の減価償却費を含め計算すると1日当たり5人の入院で分岐点になると考えている。

## ■ 論点② <看護師出向の受入れについて>

この論点は、市立伊丹病院との合併のため、令和8年3月末をもって診療を休止される近畿中央病院の看護師を宝塚市立病院で受け入れようとするということについて質疑を行うものです。

看護師受入れの経緯については、2028年4月に市立伊丹病院に採用されるまでの間、職員を他の病院へ出向させる方向性を決定され、宝塚市立病院に出向受入れの打診をいただきました。閉鎖中の病棟再開のために看護師確保したい当院と、職員の受入先を模索される近畿中央病院とのニーズが合致したことから、受入れたい職員の職種、人数及び必要な技能を提示しました。宝塚市立病院は看護師を中心とした30名程度の出向受入れを要望しています。との説明がありました。

# 主な質疑

**問 1** 看護師の配置について。

**答** 現在稼働している病棟に配置し、令和8年7月を目途に再編成を実施したいと考えている。

## ■ 論点③の主な質疑 <収益について>

**問 1** 外来単価、入院単価が上がった要因について。

**答** 外来単価は、抗がん剤等薬品費の増額、入院単価は、経営改善取組の結果。

他にも特別損失の計上について、企業債の償還計画についてなどがありました。

## ■ 審査結果

委員間討議、討論はなく、採決の結果、本議案は全員一致で可決しました。

# 議案第150号

## 宝塚市福祉医療費の助成に関する条例の一部を 改正する条例の制定について

### ■ 議案の概要

福祉医療費助成の受給資格などのうち、所得の要件について、規則で定めることができるように改めるほか、身体障害者福祉法施行規則に規定する障害程度の等級について、1級から3級までに改めるため、条例の一部を改正しようとするもの。

## ■ 論点①の主な質疑

### < 受給資格などの所得要件の規則委任について >

**問 1** 条例から規則に変更すると議会で審議がされなくなるが、今後どのように情報共有を図っていくのか。

**答** 規則については、インターネットなどで公開するものを確認することは可能である。

**問 2** 規則に変更することのメリット、デメリットは。

**答** メリットは、県の要綱改正周知等のタイミングによって施行期日がずれるおそれがあったが、それがほぼなくなる。  
デメリットは、市議会の審議がなくなることだが市民には影響はない。

## ■ 論点②の主な質疑

＜障害程度の等級から4級を外すことについて＞

**問 1** 福祉医療費助成対象として3級を残した理由はまた、対象から外れる当事者への対応は。

**答** 県下で4級を対象としている自治体はほとんどなく、県下の状況に合わせて議論の結果4級廃止にとどめた。

対象者に個別の案内通知を送り相談対応の専用コールセンターを設置予定。

## ■ 審査結果

委員間討議はなく、討論は反対討論が1名ありました。

採決の結果、議案第150号は賛成多数で可決しました。

# 議案第155号

## 宝塚市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

### ■ 議案の概要

児童福祉法が改正されたことに伴い、市町村の認可事業として位置付けられた乳児等通園支援事業（いわゆるこども誰でも通園制度）における必要な基準を定めるため、新たに条例を制定しようとするもの。

## ■ 主な質疑

**問 1** 営利目的の企業の参入について。

**答** 定められた基準を満たした上で、適切に事業を実施できる事業者であると判断できた場合は認可する方向で考えている。

**問 2** 安全対策、利用時間について。

**答** 安全計画の策定を義務づけている。現地確認など定期的な指導監査を実施していきたい。

利用時間は最低 1 時間からの利用、1 時間以上は 30 分単位で延長可能。

1 日の利用上限は特に定めていない。

## ■ 審査結果

委員間討議、討論はなく、採決の結果、本議案は全員一致で可決しました。

なお、本委員会では、このほかに

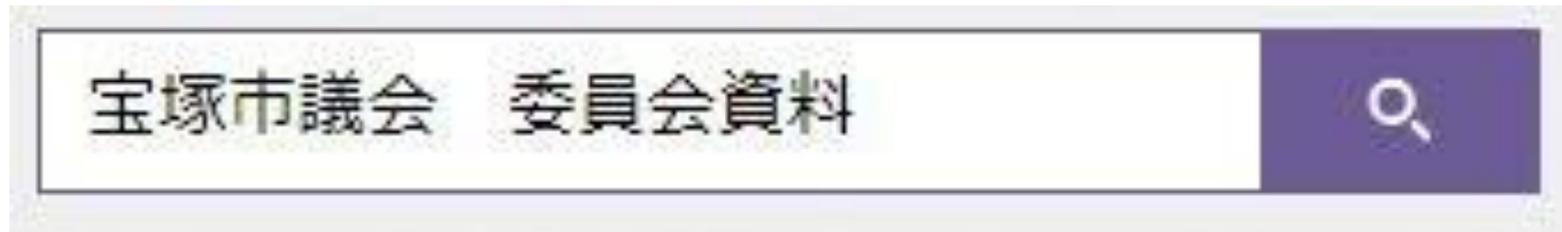
議案第151号	宝塚市子ども審議会条例の一部を改正する条例の制定について
議案第152号	宝塚市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第153号	宝塚市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第154号	宝塚市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第167号	和解することについて

## ■ 審査結果

審査の結果、5 議案とも全員一致で可決しました。

# ご清聴ありがとうございました。

詳細資料は



宝塚市議会 委員会資料



で検索